

令和4年度第4回北杜市立図書館適正配置等検討委員会
《会議録》

- 1 会議名：北杜市立図書館適正配置等検討委員会
- 2 開催日時：令和5年2月20日（月）午後7時～午後9時
- 3 開催場所：北杜市役所 北館3階 大会議室
- 4 出席者：【検討委員会委員】小林 是綱／日向 良和／板山 國夫／輿石 義彦／小池 雅美／
内藤 英子

【事務局】 教育長 輿水 清司
教育部長 加藤 寿
教育部参事 平井 ひろ江
中央図書館長 田中 伸
中央図書館総務担当 大塚 美智子／河野 明美

- 5 会議録署名：板山委員 小池委員
- 6 公開・非公開の別：公開
- 7 傍聴：11名
- 8 会議内容

【第4回会議】（1）開会

- （2）委員長あいさつ
- （3）教育長あいさつ
- （4）審議

議題（1）前回会議の概要について（資料1）

議題（2）図書館ボランティアからの意見について（資料2）

議題（3）図書館の今後の方策、図書館の機能について（資料3）

議題（4）今後の北杜市図書館のあり方について（資料4-1、4-2）

- （5）その他
- （6）閉会

9 会議経過

【第4回会議】

- （1）開会

- （2）委員長挨拶

前回予定していた会議は、雪のため中止とさせていただいた。本日は非常に重要な会議であると考えているので、ぜひ積極的なご意見をいただきたい。

- （3）教育長挨拶

今回は、北杜市図書館で長年ボランティアとして子供たちが絵本と触れ合う活動や、大人の幅広い年齢層を対象にしたイベントなどに取り組んでいる皆さんのご意見を聞

く機会を持たせていただく予定。今までの委員会の中で北杜市の図書館の状況や優れた点、改善が必要な点などが見えてきていると感じており、北杜市の図書館の今後のあり方については多くの皆さんがとても関心を寄せているところでもある。これまで図書館を積極的に利用していただいている皆さんの利便性も確保しながら、そしてこれまで図書館にあまり関心を示さなかった皆様にも興味を持っていただける図書館、そして子供から年配者まで利用者の興味関心に応じて、応えていける図書館のあり方についてぜひ引き続きご審議の方よろしくお願ひしたい。

事務局：議事に入る前に、渡辺委員の欠席を報告。

事務局：設置要綱第6条の規定により、議長を委員長とする。

委員長：議事に入る前に、本日の会議の公開の可否について、諮る。

委員：異議なし。

委員長：異議がないため、要綱第3条に基づき、本日の会議は公開とする。

4. 審議

議長：傍聴人は、傍聴要領を遵守するようお願いしたい。会議録については、「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱」第9条により会議の会議録を作成し、公表することとなっている。

会議録には会議で指名する者、2名以上の署名が必要なため、今回は板山國夫委員と小池雅美委員を指名する。

議題（1）前回会議の概要について（資料1）

事務局：資料1により説明。

1 ページ目

はじめに、小中学生に1人1台タブレットが配布され、タブレットやスマートフォンが生活習慣の中で利用頻度が大きくなっているほか、中高生や大学生は、タブレットやスマートフォンでの読書に変化している。また、市内の小中学生の読書時間が多い要因の一つとして、「朝読」や「家読」などの学校等での取組が成果をあげており、この水準を維持していくべき。また図書館のメール便の運行に学校図書館を加えてほしいといった意見や、商業施設などへのブックポストの設置なども良いのではとの意見が出された。また、最低限の今のネットワークを残すことが大事であり、検討する際は住民の利用頻度やコストなどバランスよくすることが大切との意見があった。

2 ページ目

次回会議では今後のあり方の原案を示していく。またその原案中では具体的な数や場所についても示していくとの意見でまとまった。

議長：事務局から説明があったが、このことについて意見や質問はあるか。

資料1については意見、質問なし。

委員長：今回第4回ということになるが、第1回は概要説明のみだったが、第2回、第3回と北杜市の読書に関して子どもたちの置かれている状況、また現在図書館や自治体で行っているサービスや体制についてある程度の理解が進んだと思う。よって本日の議題はこの情報をもとにして、ぜひ委員の皆さんから意見をいただきたい。

議題（2）図書館ボランティアからの意見について（資料2）

事務局：資料2により説明。

前回会議において、ボランティア代表の委員より「図書館ボランティア団体の活動内容について発言する機会を作ってほしい」との提案があった。これを受け、会議の中でボランティア団体の意見をまとめてもらい発表することとなったが、ボランティア団体から意見集約が難しいとの意見が出されたため委員長と相談し、各団体からのペーパーについても提出してもらうこととなった。資料については事前に送付した。また、今回意見の取りまとめをしていた団体から、すべてのボランティア団体に声掛けをすることができなかつたとの報告があったので、未提出の団体から報告書の提出があった場合は、3月中旬を目途に委員の皆様へ送付させていただくとともに、会議資料としてホームページにも掲載することとしたいのでご了解願いたい。

議長：事務局より提案があったが、今回提出が間に合わなかつた団体については、3月中旬を目途に改めて提出いただき、委員の方々にもその都度お配りした上で会議資料としてホームページに掲載していきたいとのことだが、このことについて了解願えるか。

委員：了解。

事務局：続いて要綱第6条第2項の規定により、本日図書館ボランティア団体より発言者に参加してもらっている。発言の要旨は、資料2の1ページ。進行を議長にお願いしたい。

議長：本日は発言者としてよろしく願いたい。なお、発言時間は10分となるのでご協力いただきたい。

ボランティア代表者：

資料2により説明。

貴重な時間をいただいたことに感謝している。横浜から明野町へ移住してきて25年になる。横浜では視覚障害者へのボランティア活動として、朗読録音等をしてきた経歴がある。図書館の中には様々なサービスを行っているボランティアがいるので、ボランティアが、横の繋がりを持ってほしいと思っている。平成25年から平成30年まで、北杜市図書館協議会で会長をさせていただいた関係で、本日この場で報告させていただくこととなった。ボランティアの皆さんの代弁をさせていただきたい。

まず現状と展望だが、子ども対象のお話会は全部の図書館で行われている。月1回行っている所が多いが毎週行っている所もある。このような活動をするためには、図書館司書との信頼関係が重要。ただ図書館に行って本を読んで終わりということではなく、どのような本を選ん

だらいいのかということまで司書の方々と話し合っただけで決めることもあるので、その図書館の司書との信頼関係は大切だと思っている。また、地域施設と結び付いた自主的なお話会も行っている。例えば保育園で出前のお話会を行っている地域があり、出向く際に本を持っていき入れ替えを行っている所もある。また、小学生対象のお話会を行っているが、これは児童館、放課後児童クラブ、わくわく教室などとの協力体制で実施している。北杜市は、大人対象のイベントを実施している所も多い。図書館イベントというと子ども対象のイベントを考えやすいが、大人が積極的に図書館を利用するようになれば子どもも来ないだろう。なるべく家にいる祖父母が図書館に足を向けるようになると、子どもと一緒に図書館に行こうという気持ちになるのではないかと考える中で、大人向けのイベントが行われている。明野や武川などの小さい図書館は存続の危機を感じているので、なるべく地域に密着した活動を行っていきたくて考え、特色のある活動を行っている。

続いて個々の活動の説明をさせていただく。小淵沢の「本わ会」は、個人ボランティアから団体まで5つほどのグループが横の繋がりを持って一緒に一つのイベントを行っている。また、大人のための朗読会「やまびこ」は市内8つの朗読グループが毎月月替わりで朗読会を行っている。この朗読会はかなり定着してきていて、毎月40人から50人の参加がある。

次に、個人ボランティアではブックスタート事業に関わっている人が多い。ここ数年はコロナの影響で参加出来なくなっているが、赤ちゃんとその家族が絵本を介して心休まる時間を持つてほしいというブックスタートの理念に賛同し、北杜市は合併前から継続して行っている。また、ブックスタートのフォローアップということで、2歳児におはなし会への参加の案内、小・中学生向けに本の紹介冊子を発行している。ブックスタート時には絵本をプレゼントしているが、予算がかかることもあり最初のブックスタート時に比べると、渡す本の数が減っているということが現状。この他にも個人ボランティアとしては、返却された本を書架に戻したり、破れた本を修理したり、個人向けに本の宅配を行っている人もいる。個人向けの本の宅配は金田一春彦記念図書館で実施していると聞いているが、ボランティアの数が増えれば他の図書館にも拡大していけるのではないかと思う。この他、草取りなどの施設整備をしているボランティアもいる。個人のことは以上。

続いて特徴のある活動について、まず明野地区の明野図書館についてだが、ここには明野図書館ファンクラブ、おはなしサポーターあけの、わくわくどきどきおはなし広場実行委員会、子ども文化研究会の4つの団体がある。この中で、わくわくどきどきおはなし広場実行委員会は図書館のボランティアではないが、地域委員会から予算をいただき、図書館と一緒に大きなイベントを行っている。プロの人形劇団を夏に招き、明野町内の保育園、わくわく教室、児童館、小学校などに声をかけ毎年多くの参加がある。すたま森の図書館のすたまおはなしの会アリスでは、地区に伝わる民話を大型紙芝居にして上演している。また小淵沢図書館の本わ会は、5つのグループが横に繋がって一つの活動を行っている。これは今後図書館でボランティアをしていく上で、大事なことなのではないかと感じている。むかわ図書館の桜さくらの会は、夏休みの工作教室、読書感想文講座、ハロウィンコンサート、スマホ教室、北杜高校ギター部を招いての演奏会など、かなり幅広く活動を行っている。こちら地域委員会から予算をいただいていると聞いている。ライブラリーはくしゅうでは夏休みに絵本を作る活動をしており、とても好評であると聞いている。それぞれの図書館については以上。

図書館の今後について、ボランティアは図書館を媒体として地域と密着して活動している。現在のボランティアは高齢化しているが、ブックスタートに参加することで新たな繋がりを持つことが出来ることもある。子どもを介してボランティアも育ててもらっているし、地域全体で子どもを育てたいという思いを持って熱心に活動している。

これから先は個人としての思いとなるが、本日の資料に目を通したところ、ハンディキャップのある方、障がいでだけでなく日本語を母国語としない方々へ対する今後の図書館のあり方が抜けていると感じた。そういう方面のサービスも図書館としては考えていかなければいけないのではないか。北杜市には都会で働いてから移住してきた方が多く、様々な職業経歴を持つ方がたくさんいる。日本語を母国語としない方々へのサービスは、図書館だけでは手に負えない部分も出てくると思うので、ボランティアの育成に力を注いでいけたらいいと感じる。

また、行政改革大綱のパブリックコメントがあったが、図書館に関しては80人くらいの意見があったと聞いている。その多くは図書館8館の存続を望む意見で、3館集約案を疑問視するような意見がかなりあった。これは、パブリックコメントの報告としてホームページにも載っている。そして心配していることとしては、図書館機能の充実を図ることが必ず書かれているが、今ある図書館のどれをとっても帯に短し襷に短しで、ここならいいという図書館がない。また増設するスペースもないことが現状なので、図書館の充実と言われてもどこをどのように充実させていくのかが非常に心配。また、行政改革大綱に8館を3館程度にするという案が出されているので、その方向で進んでいくのだろうと思わざるを得ないが、残りの5館の蔵書はどうするつもりなのか。3館にする場合、どこの図書館が残るのかということはボランティアをしている者としては非常に気になるところでもある。自分が住んでいる地域ということでボランティアをしている人や、バスで行ける範囲だからボランティアが出来るという人もいる。明野を例にとると、市民バスですたま森の図書館に行く場合、乗り換えをしないと行くことが出来ないので、往復で800円かかる。それならば買った方が早いということになってしまったり、明野の住人は葦崎の図書館を利用する方々もいる。それも一つなのかもしれないが、北杜市民なのだから北杜市の図書館を利用出来る方が良い。北杜市はとても広く、東京23区と同じ面積があるので、8館でも少ないように感じる。よって、なんとか8館維持出来るようなことを考えていただけたらいいと考えている。時間になったので以上。

議長：ボランティア団体を代表して柴山裕子さんに話をいただいた。大変貴重な意見をいただきことに感謝申し上げたい。委員から聞きたいこと、確認したいこと等あれば挙手でお願いしたい。

委員：30年程前に沖縄で全国図書館大会が開催された。そこで児童図書担当と一緒に対談を行い、ボランティア活動の大切さを大いに話し合った。その中で私が発言したことが未だに出来ないボランティアグループがあるということで、いわゆる地域資料の収集ボランティアや図書館の情報提供ボランティアはなかなか生まれてこない。どちらかといえばこれは仕事に関わっている男性の仕事かもしれないが、その組織作りやボランティア作りが図書館の中で欠けているということを常に感じている。岩手県立図書館の館長をしたときにボランティアにお願いして、ぜひ地域資料、情報提供をしてくれるようなボランティア活動が欲しいと思った。北杜市では、それがどのように活動されているのかをお聞かせ願いたい。またIT関係のボランティ

アがいるかどうか。またボランティアは本来無料奉仕だと思うが、経費面で行政に頼っているものについて具体的にお話いただきたい。以上3点をお願いしたい。

ボランティア代表：

地域資料に関しては、集めてほしいというような要望がかなり前から出ていたように思う。これは、司書さんから集めてほしいとのことだった。私事だが、最近あけのお宝マップというものを作った。10年前に同じような地図が出ていたら今回の地図と見比べることで地域の変遷がわかるので、これを残しておけるのは図書館だと自分が作成して初めてわかったので、地域資料の収集に関心のある方を集めてボランティアとして活動していきたいと思う。IT関係に関しては、確かスマホ教室やパソコン教室などを行っていたかと思う。確かではないが、広報ほくとに載っていたことがある。

事務局：パソコン教室は、生涯学習課で行った。

ボランティア代表：

そういうことであれば、IT関係も生涯学習課と一緒に図書館も出来ると思う。むかわ図書館はスマホ教室を行っていたと記憶している。

事務局：スマホ教室は図書館でボランティアではなく、講師を招いて行った。

ボランティア代表：

承知した。経費関係に関しては、たくさんかかる場合は地域委員会に交渉に行っている。講演会を企画したとき図書館が支払う講師料では講師の方に申し訳なく思う。半分ボランティアのような方ならば引き受けてもらえるが、名前のある方の場合には申し訳ないような気がするので公費から年間5,000円出ている活動補助金をストックしておいて、それに少し上乗せして支払っている。高額なものは地域委員会に相談して出してもらっている。

委員：先程、障がい者の話が出たが、とても大切なことだと考えるのでそのことについてお聞かせ願いたい。今現在8館では障がい者への対応をどのようにしているのか。

事務局：現在の障がい者への対応については、施設全体で全て障がい者に対応できるような施設になっていると思う。また図書館として行っているのは、朗読を録音してそれを視覚障がいがある方へ聞いていただくようなサービスや対面朗読サービスを、ながさか図書館と金田一春彦記念図書館で実施している。

議長：おそらく大活字本の提供と録音資料の貸し出しも以前、すたま森の図書館に行った際に見たことがある。また、予約が必要だが、朗読ボランティアの方に対面で朗読してもらえるとというサービスをながさか図書館で行っていたように思う。また、視覚障がい者の方はインターネットで点字データと録音データが無料でダウンロード出来るというサービスもある。また近年増えて

いるのは、インターネットに朗読の音声アップロードして録音するボランティアや、点訳のボランティアが各地で生まれて、法律も変わってやりやすくなる。カセットテープの録音資料の貸し出しや宅配も行っていると聞いたが、それは行っているか。

ボランティア代表：それは点字図書館か。確か著作権が絡んでくるのではないか。

議長：著作権法が改正されて、図書館でもカセットテープを貸すことが出来るようになった。今はインターネットでダウンロードすることが主流になっているので、録音したデータをインターネットに上げてそこからダウンロード出来る。録音してアップロードするボランティアさんが増えているが、確か朗読ボランティアいることは聞いている。ただそれは目の見えない方がどちらかというところ。今後求められるものとしては知的障がいがある方と身体障がいの方、更に図書館の利用に障がいのある方ということで、何らかの理由で図書館に行きにくい方、例えば妊娠されている方、小さなお子さんが多くてなかなか家から出られない方、日本語が母国語ではない方へのサービス。また日本語が全く喋れないわけではないが、その様な方々に現地の言葉の本を置いておいてサービスするということが今後図書館としては求められる。これは全国的な流れとなっている。

委員：今現在で、障がい者への対応は、どのように考えているか。

事務局：先ほど委員の方からご指摘あったように図書館としても重要だと考えている。それぞれの障がいによって、目が見えない方、耳が聞こえない方などいろいろな方がいるので、そういった方々に合わせる形でのサービスの提供を引き続きやっていくべきだと考えている。

議長：これは自治体がしなくてはならない合理的配慮となるので、やる、やらないではなく、やらなければいけないこと。ぜひよろしくお願ひしたい。この他に何かあるか。

委員：一つ質問をお願いしたい。1ページの個人ボランティアの所に本の宅配個人向けというものがあるが、どういう方を対象にどんな人がどんな形で宅配されているのか。また、その様な需要がどれぐらいあるのか、わかる範囲で教えて欲しい。

ボランティア代表：

私が図書館協議会の委員をしていたときに伺ったことは、老人ホームに入っている方が希望して、そこに宅配をしているということ。行っていたのは金田一春彦記念図書館。場所は仁生園だと聞いた。本当はもっと宅配を広げたらどうかという話をしたと思うが、やはりボランティアは車を使って行くので、事故があったらどうするのかなどの問題が絡んでくるため、希望があれば答えられる範囲で行うということになっていた。今はどのようになっているのかを逆に伺いたい。

事務局：過去に実績として金田一春彦記念図書館で行っていた時期があった。2名ほどを対象にしてい

た。また、ながさか図書館でも行っていた経過があるが、今ご意見があったように車の問題や事故の問題等をクリアしなければならないということで、北杜市図書館として公に行っていたサービスというよりは、ボランティアの方の善意に頼ったサービスだと思っている。もちろんボランティアが行うとなると保険の問題等を始め、その際の様々なことを検討していかなければいけないだろうと思っている。今はコロナ禍で中止になっているが今後どのように進めていくかという検討は十分にしていける必要があると思っている。

委員：図書館の今後の会議において議論の参考にもなるかと思い質問させてもらったが、やはり高齢化や移動手段のない子どもたちの対応も結構あると思うので、宅配サービスの様な個人対応のサービスがどのような形で実現出来るかという点で大きなヒントになると思った。

委員：個人宅配の話が出たが、ボランティアの皆さんは個人情報に関して、どのような規範を持っていらっしゃるのか、何か聞いているところはあるか。

ボランティア代表：

特に聞いたことはないが、イベントなどをするときには申し込みを取っているが、それは図書館の方で保管していて、余程のことがない限りボランティアの方には個人情報は来ない。

委員：図書館の方で個人の方に本を送るということは、公務としては良いが、ボランティアに託すことには基本的には反対。というのは個人情報があるので、誰がどんな本を読んでいるかなどということが巷で広がる恐れもあるので、ここは慎重に行った方がいいと思っている。

ボランティア代表：

そのことでお話させていただきたい。例えば窓口だけを残して支所に窓口を置くということも出ていたような気がするが、私がそこで一番心配していたことが個人情報のこと。誰が担当になるのか全く分からない中で、例えば支所に窓口がありそこで予約した方が受け取れるようなサービスをした場合、個人情報は守れなくなってしまうと思う。ある程度借りている本を見ると、読書傾向が分かってしまうので、それが本当にいいのかと疑問に思う。私は図書館として窓口は責任を持って司書の方が当たるような方策を考えていただきたいと思っている。更にもう一つ。ボランティアとして一番心配していることは本当に3館になるのか、どこになるのか、それから3館にする場合、どこをどのようにしていくのかということ、ボランティアとしてとても関心のあることなので、この会議ではなく、次の段階での会議にはぜひボランティアなり一般公募の市民を入れていただきたい。これは強くお願いしたいと思っている。

議長：議事（2）は以上。

議題（3）図書館の今後の方策図書館の機能について（資料3）

事務局：資料3により説明。

前回の会議で、修正及び追記するよう指示があった部分を赤字にしてある。

1 ページ目

⑥、一番下の⑥に「地域資料の網羅的収集。」を加えた。

2 ページ目

⑦、前回会議では、「市民の活動や体験の場所、市民サークルが活動できる多目的なスペースが必要。」としていたが、会議の中で、「図書館は地域の活性化に資する役割も果たしてきた」との意見を踏まえ、冒頭部分を「地域の活性化、地域の生涯学習の拠点となるような」という表現に変更した。

⑨、「就学前の乳幼児に対する読書の推進及び読書の機会の提供」を加えた。

議題（４）今後の北杜市図書館のあり方について（資料４）

事務局：資料４－１により説明。

1 ページ目

当委員会の意見を基にしたもの。「これからの北杜市図書館のイメージ」を図式化した。これまでこの検討委員会では、行ってみよう、聞いてみよう、調べてみようと思えるような図書館とするためにはどうしたらいいのか、またそのためにはどのような機能強化や方策が必要なのかを検討をしてきた。そうした中で、はじめに、施設のイメージだが、「図書館として機能強化する施設」と「図書館機能を残しながら市民交流等を行う施設」という区分にしてみた。資料の中央になるが、機能強化のイメージとして、「図書館として機能強化する施設」については、地域資料の網羅的収集、レファレンスの充実、学校図書館との連携等とする。また、「図書館機能を残しながら市民交流等を行う施設」として、学習スペースの確保や、交流スペースの確保。これは、小中高生等の居場所やボランティア活動のスペース、飲食スペースなどとなっている。また、右側の「共通した機能強化のイメージ」としては、メール便運行の強化、利用者のアクセスポイントの充実、電子図書館の導入、自動貸出機の導入等々に整理した。

2 ページ目

これまでに当委員会が出された様々な意見を整理した表。なお、該当するところに○印がついている。これまで床面積が400㎡以上や、床面積が700㎡以上といった意見をもらった。また図書館のうち、地区内利用者よりも地区外利用者が多い施設が魅力があるのではないかと。また小・中・高校から近い施設がいいのではないかと意見を受けて、半径1km以内に距離を設定した。また、駅から近い施設としてこちらも半径1km以内に設定して整理したものがこの表となる。説明は以上。

委員長：資料４－２により説明。

これまでの議論等で全国的な流れを含め、北杜市図書館についてまとめたものになる。ほぼ似たような話になるが、まず共通の目的として全ての施設に対してこの3つの共通の目的があるということを確認した。

1 ページ目

それぞれ一定の目的で具体的に行うべきこととなる。全ての施設で必要なものということになる。

2 ページ目

一方で図書館固有の、つまり図書館として機能を強化する施設によっては「資料の収集・保存」と「資料情報流通の拠点」の2点を行っていくべきことを整理した。

3 ページ目、4 ページ目

図書館として機能強化をしない施設はどうすればいいかということで、「図書館サービスポイント」、「居場所機能」、「子育て支援機能」の3つのポイントを確認しておく。図書館サービスポイントのために資料の一時置きスペース、インターネットサービスのためのパソコン、新聞雑誌等の閲覧スペース、そして居場所確保ために書架の大幅な整理、可動式の椅子、机等の整理、無線 LAN の電源等の整備、子育て支援機能のために現行の読み聞かせスペースは維持するというので、4 ページにある写真は全国の大学や公共図書館の中にある多目的スペースのイメージとなっている。

5 ページ目

新しい図書館職員の役割ということで、図書館職員として北杜市全体でバランスの良い資料収集を行ってほしい。また1ヶ所で働くという働き方ではなく、コミュニティ・コモンズを含めた様々な場所でのアウトリーチ活動を行っていただきたい。つまり、図書館以外の場所で図書館のサービスやイベントを行っていただきたい。また地域資料の収集保存とデジタル化、そして地域学習教材の開発もしていくべきではないか。その他、情報リテラシー教育となっている。

私の方で図書館の機能を強化しない施設のことをコミュニティ・コモンズと名称させていただいた。コモンズというのは共有地とか公民館的ものを指す言葉となる。海外にはこういった場がないので多くの場合、コモンズといった名前を付けている。コミュニティの共有の場所としてコミュニティ・コモンズという名前を付けさせていただいた。基本的にはコミュニティ・コモンズの運営管理については地域住民にお任せして、その地域でその場所で何をするかというのは、地域住民、その地域に住んでいる方々で考えて共有していただく。そして様々な交流プログラムの企画実施等を住民が主体的に実施する。自治体は情報提供などの支援をする。長期的にはというのは、私の個人的な考えになるが、最終的には施設管理運営を含めて地域住民にお任せすることを視野に入れているが、これは当委員会では議論の対象外だと思うが、最終的には地域の住民が主体的に運営するということを検討している。

このような形で先ほどのボランティア団体の代表からの質問に答える形になったかどうかは分からないが、このような形に変わっていく。この図書館コミュニティ・コモンズの考え方は、2015年以降ほぼ全国の新しく作る図書館の共通する内容になっている。地域で何が必要なのか、地域住民は今何を求めているのかを考えていくと、コミュニティ・コモンズの様現場としての図書館というものもあるが、そういう図書館が認められているということが全体的な話題となっているので、北杜市に関しても委員長の方から簡単にイメージを提供させていただいた。

議長：議事の2と3と4を合わせて今後の北杜市図書館のあり方について、意見をいただきたい。

委員：前回仕事の都合で欠席したので、全部の資料内容を十分理解していなかもしれないが、これまでの様々な資料の提供や今日のボランティアさんの話を聞いて、多くのボランティアの方々が

地域のために本当にたくさんの活動をされていることに対して頭が下がると感じた。ただ図書館に、いろいろな機能が求められれば求められるほど、それに対してはボランティアだけでは済まされない何らかの費用がかかってきて、先ほども宅配サービスは公的なサービスであるべきだという話もあった。そうなってくると、どのようにしてその費用を捻出するのか。やはり財政のことが関わってくるということはある程度考えなくてはならないことだと思う。これまでの全ての今あるものを現状維持するということに対して非常に今後難しい面が出てきて、このような会が立ち上がって検討していかなければならない状況だということには理解している。ただこの場で話をすればするほど、図書館の重要性や活動の重要性が見えて来て、地域の子どもたちを育てるために必要だということも分かる。その点をどうしたらいいのかということが大変難しく、結局8館あるものを3館にしましょうという言葉がひとり歩きしてしまっている。まだ決定していないのに、一部でそのような案が出たということでも心配されている方が多いということもよく分かるし、どこで、どのようになるのかということを実際に居ても立っても居られないような形で心配している人もいるということを知っている。ただ、この検討会においては、我々がそれを決めるという権限を持っている訳ではないので、今の課題を解決していくために、どの様な方法があるのかということを検討していく会だと理解している。そこで今委員長さんが提案された案は両方の課題を解決していく一つの方法なのではないかと思う。全て今のままとなってくると、それは無理があるという大前提が恐らくある。図書館機能をもっとそれぞれ充実させれば、利用が増えるかもしれないし、もっと利用しやすくなるのかもしれないが、それをやるには今は費用がないので、何らかの形でそれにかかるお金を増やしていかなければいけない。それが果たして今から出来るのかと言うと非常に難しいと思う。様々な図書館の機能を分散させたりするようなご意見だと思うが、それについてこのような方法がいいと思うし、ある意味これしかないのかとも思う。今委員長さんから提案された案件に対して賛成の立場ということで発言させていただいた。

議長：他に何かあるか。

委員：まず結論から。委員長の提案は賛成。私は図書館の機能が最近ようやくわかってきた。4つ程ある。その一つは今まで我々が概念として持っていた図書館というのは読書館。いわゆる読書サービスで、本を中核に置いてサービスをしていくという機能。もう一つは地域の資料を収集し保存し、将来50年、100年、200年先に持っていくという考え。そしてその中に生まれてきた考え方にサロンがある。ボランティアなどが活躍出来る場所は、サロンの部分が非常に大きいと思っている。最近では情報創造館というように情報を創り出していくという機能がある。この4つの機能を集約したものが今回委員長が提案したもの。図書館的機能とコモンズという二つに大きく分類したように思うので、この方向で進むのが良いと思う。実は私は今清里小学校の廃校利用で八ヶ岳コモンズという命名で北杜市にお金を払って小学校を運営している。この行政にお金を払って民間の人たちがどのようなコモンズを進めるか、今一生懸命努力をしている。コロナでトーンダウンしてしまっただが、また今年から熱を入れて頑張っていきたいと思う。そこで北杜市の場合もぜひ今日の委員長の提案のこの二つの方法で、これから予算の適正化、そして機能の強化を図っていただきたいと思う。

議長：他にいかがか。ぜひ市内の委員の皆さんから率直なご意見をいただきたい。

委員：これまでの何度か会議資料の中で、全国の自治体の図書館的な機能を持ったスペースの情報等をいただいた。そういう活動施設案を拝見する中で、今後の北杜市の8館が何館ということではなく、図書館を含めた各施設の統合的なスペースは絶対必要なものだと思っている。そのような意味では委員長さんの提案、特に図書館のサービスポイントだけではなくて地域活動や子どもたちも含めた住民の居場所や、コモنز的な機能を持った施設の運営は非常に大切なものだと思うのでこの提案で賛成。

委員：私も図書館と言えば静かというイメージがあったが、以前委員長さんが言っていた、今はもう図書館は静ではなくて動だ。それらを組み合わせしていくのがこれからの図書館ではないかという話を聞き、考えが変わってきた。やはりいつまでも静かな所だというのは、これからの時代に合わない様に思う。例えば山梨県の県立図書館を見ると1階は展示会場として使っている。そこで今委員長さんからいくつか提案があったが、基本的には賛成。こういった形でこれからの図書館を考えていくと、きっと素晴らしい図書館が生まれるのではないかと思う。共通の図書館の機能があるが、それを入れていけば理想的な図書館が出来ると思う。ただ一つ気になることは、地域の住民の方たちがそういったものにどう参画していくかということ。コモنزとして8館を3館にした場合、先ほど聞いた話によると、80人が図書館を残して欲しいという意見が多かったということだったが、そういった現状をどのように打破していくか、市民の声を取り入れる中で行っていくのか、そのようなことが今後、北杜市の図書館として求められていくのではないかと思う。明野地区の代表の方が話をしたが、実際図書館ボランティアが高齢化してきていて後継者がいない、自分の所の図書館で、ボランティアをするから今続いているというような意見があったが、では8館の残しましょうということならいいが、やはり財政的にいろいろあるので、難しさがある。そういうことで3館にしようという案が出たのではないかと思う。これは決定ということではない。たたき台にしてほしいというようなことだと思う。3館にすることが最前提ではなく、いろいろ考えて出たのが3館ぐらいでいいのではないか。あるいはまだこれからすぐではなく、市民に周知徹底する期間、そういったものが必要なのではないかと思う。例えば3年の時間を取ってその3年の間に説明をし、あるいは市民の意見を聞き、何年度から3館にしようなど、そういった猶予が必要ではないか。もう3館に決まったらその3館にするということはどうかと思うので、市民に周知する期間が必要だと思う。そして、その間にいろんな意見があったら言ってくださいと、そういったことも大切だと思う。北杜市民の真意が加わってこないとうまくないと思う。

委員：今の意見に私も大賛成。まずは市民が考えることだと思う。そこで事例を二つ申し上げたい。今から30年くらい前だが、石和町立図書館の館長をしていた時、町長の命でドイツの図書館に行った。その時女性の館長が真っ赤な目をして翌朝10時からの面談に対応してくれた。どうしてそんなに赤い目をしているのかを尋ねたところ、深夜1時まで利用者と話し合いをしていたとの返事だった。どんな話し合いをしていたのかを聞くと、エイズについて非常に深刻な問題があり、そのことについて話し合っていたとのことだった。利用者の皆さんとそのことで

ディスカッションをしていて1時を超えてしまったので、こんな目で申し訳ないという話を聞き、図書館長は行政の方か、それとも民間の方かと聞いた。この問いに対して、私は半官半民との答えだった。給料は行政からいただいているが、いわゆる仕事は公務員としてのとらわれはないという発言を聞いて感心して帰ってきた。それから、アメリカの図書館の運営費はほぼ半分は民間の寄付で半分を行政が負担している。ニューヨーク市では図書館もそのような感じになっている。そこでは図書館長は寄付を集めることが一番の仕事。本の収集や、図書館の利用者のことをどうこうということではなく、とにかく寄付を集めることが図書館の館長の仕事だと言う。この状況を知った時、日本でも行政におんぶに抱っこという時代は終わらせて、民間が図書館を運営していくような形になっていかなければいけないと強く感じて帰ってきた。今北杜市が抱えている問題はまさにそれだと思う。行政は今公費を使って8つの図書館を運営していくことにとっても経費がかかる。だからこういう発想が生まれてくる。当然誰もが考える。この考えに対して今度は図書館利用者の皆さんに、こうしてボランティア活動をしながらうまく使っているのだから残してださいと言われるが、行政の方ではこれだけの費用は出せないという話になってくる。これこそまさに利用者と行政の話し合いの中で動いていくことになるだろう。一番のネックは図書館法だと思う。北杜市の図書館は、図書館法の機能に叶えられるだけの機能を持っている図書館になっているのか。700㎡という図書館は2館しかない。図書館法を読むと理想的なことが書かれている。そういったところに今の北杜市の現状8館が対応しているかどうか、この辺はしっかりと検討委員の皆さんと分析しながら、そしてボランティアの皆さんとも相はかりながら決めていく問題だと思う。

委員：まず初めに、本日ボランティアの意見の場を設けていただいたことに対して感謝申し上げたい。北杜市の広い地域でそれぞれが活動している中で創り上げたものを無くさずにいけるような図書館であってほしい。都会では出来ないような北杜市ならではの図書館を時間をかけて考えていかなければならないのではないかと考えている。おはなしの会アリスでの活動の中で、地域の資料を集めて紙芝居を作った。活動を通して作った資料もあるので、今後どのように活動できるのかということを考えているボランティアの皆さんもいると思うので、地域との関りを大切にしていきたいと思う。

委員：先程、委員長さんの提案に賛成の立場で発言をさせていただいたが、私の理解は今ある図書館を減らすという発想ではなく、どちらかという機能を变える所があるというように理解していた。私はそれに対して賛成。本当に図書館機能を充実させる所とコミュニティ・コモンズに変更する所が両立していくというイメージがあって、とても素晴らしいことだと思います。先程発言したところ。そうなってくると、今日ボランティアの皆さんの話を聞いて、ぜひ皆さんに続けていただきたいと思う。また、もっと続いていくような形で今後も頑張ってもらいたいと思う。そのために、コミュニティ・コモンズ、今後名前がどうなるかは分からないが、そういう機能のある場所を残していく。図書館という名前にはならないかもしれないが、本を借りることが出来たり、サービスポイントがあったり、勉強や情報収集できるなどという機能を残しながら、読み聞かせスペースがありイベントが開けたりする場所もある。そして図書館もいくつか残るといったようなイメージを持った。そして、あまり

何館にするというようなイメージではなく、そういう考え方で考えていくことが両方の良い所を残せることなのではないかと思う。

委員：先程言い忘れたが、委員長さんの意見は素晴らしいと思う。感動した。

委員：北杜市にどこに出しても恥ずかしくないような自慢出来るような図書館を一つ創るのはどうか。あとのコミュニティはコモンズのような形にするのはどうか。私は夢を描いている。白州は水、明野は太陽など、このようなコモンズを創っていくことは出来るのではないか。施設を壊すわけではない。ただ人件費だけは削減していかなければならないと思う。今ワーキングプアと言って、人はいるがその方の給料が安すぎて生活が出来ないような人たちが今たくさん雇われている。その方の方がむしろ問題だと思っているのでその辺の検討も加えていただきたいと思う。

議長：私が委員を拝命するとき、館長と教育長から話をいただいて、ある意味責任を持ってこの適正配置検討委員会委員に臨んでいる。まず最初にお聞きしたのが建物はどうなるのかということ。建物はそのまま存続していく。それから先は将来の話になっていく。また、やはり議会で承認されたものは重要。その中で難しい提案をまとめていただきたいということでお話をいただいた。よって数について一応方向性は考えるべきだと思う。それを全くしないと、非常に無責任な話になってしまうのでここで一括させていただく。

まず、資料4-2の3ページをご覧ください。全ての施設をこのように変えていかなければならない点の変更点の部分。これは図書館で残る施設もコミュニティ・コモンズで残る施設も両方ともこのようなことをしていかなければいけない。つまり、特に重要なのは居場所機能のために現在のスペースを考え直さなければいけない。先ほど少し話をしたが、ではそこにあった資料をどうするのか。また地域資料を集めていくためには、特に北杜市の図書館資料を永久に残していくとなると、増えていくばかりで減ることはない。そうするとそれらをためておく場所、スペースがあるのか。つまり図書館として残しておく場所はそのものを収めていく書庫的なスペースがあるのか、また更に書庫的なスペースを作った上で、地域のコミュニティ・コモンズとして多目的なスペースを作れるスペースがあるのか。もしくはもう既にその図書館の中に多目的なスペースがあればそれを拡充できるのか。それらのことを考えていくと、必然的に狭い図書館は難しくなる。ライブラリーはくしゅうを見せていただいたが、本棚はもう既にいっぱいだった。これ以上入る余地はない。あそこの建物にバックヤードを作ることは難しい。更に本棚の奥に地域の資料を置いておく場所を作ることも難しい。このことを踏まえ、資料4-1の2ページ目で丸がついているところをご覧ください。この表を見る限りで、図書館として図書館の機能として本を置いておく書庫がある場所はどこか。先ほど言ったようにこれは将来的に地域の資料がどんどん増えていくので、置いておく場所がないといけません。ここで館長さんにお答えいただきたいが、北杜市は新しい図書館を建設する予定はあるか。少なくとも20億円ぐらいかかりますが。

事務局：今現在はそのような計画はない。

議長：理想はものすごく大きい図書館を作ってそこに本をまとめることが出来ればうれしいが、そもそも適正委員会の難しい所は、既存の建物の中で何とか機能を組み替えて20年、30年続くサービスに組み替えていかなければならないところ。そうなるとやはり床面積が狭い図書館は本を置く場所が限られてくる。先行地域活動や児童生徒の居場所を作るためにある程度のスペースがどうしても必要だと考えると、逆説的に図書館の機能として果たせる図書館かというとなし。少なくとも床面積400㎡以上という図書館が4館あるが、ここが最低条件となる。その上で考えていかなければならないと思う。それは先程言ったように居場所の機能や子育て支援のための機能を充実させる。また図書館の利用に障がいがある方の利用を含めると、やはりスペースは外せない。そのためには既存の本棚はどうしても一部撤去する必要がある。そこにある程度本を残していく必要もあり、更に地域資料を残していかなければならないとなると、ある程度のスペースが必要ではないかということで、必然的に図書館として残していく図書館、それ以外のコミュニティ・コモンズとして残していく図書館は決まってくる。先程言ったように、図書館として残る建物もコミュニティ・コモンズにならなければいけない。ボランティアが活動出来るような多目的スペース必要。よって、全ての8つの現在図書館がコミュニティ・コモンズに変わった上で、図書館の本をどうするのかということを考えていくと、図書館機能として残していく図書館は自ずとある程度床面積のある図書館になっていくと思っている。配布資料の2ページ目に図書館固有の機能ということで資料の収集・保存と資料情報流通の拠点があるが、これがコミュニティ・コモンズの上に図書館固有の機能として乗らなければいけない。それが出来る場所、施設というのはある程度の面積が必要だろう。そこから先はまた改めて考えていただくが、先程言ったように、コミュニティ・コモンズの上に乗るという話になる。それが乗る建物としてのポテンシャルがあるのは、やはりある程度大きな広い図書館ということで、私としては床面積400㎡以上が最低ラインで出来れば700㎡以上の図書館が中核となり、コミュニティ・コモンズと図書館機能の両方が果たせる施設となっていくのではないかと考える。これは建物の広さという何ともし難い条件から考えた上での話になるがいかがか。

委員：先程声を大きくして菫崎市や甲府市よりも良い図書館を作しませんかという話をした。小さい図書館が数多くあっても機能的に図書館として成していなければ、北杜市民とすれば寂しいように思う。北杜市民にとって使い勝手のいい、使いがいがいいという様な図書館作りは今後絶対必要だと思うので、そういう意見で先程申し上げた。もう一つ、本の蔵書をどうするのかという具体的なことがボランティアの提言からあったが、北杜市は今廃校利用で民間にあちらこちらの学校を委託している。高根北小学校、清里小学校などがそうだが、本を収容するスペースは十分ある。そういうふうなことを総合的に考えていく必要があるのではないかと思う。

委員：今の発言から思いついたことがある。北杜市には郷土資料館があり、そこには寄贈された古文書などが収蔵されている。以前バックヤードを見せていただいたり、その資料を学校で教材として使わせていただいたこともあった。そこにどのぐらいスペースがあるか把握している訳ではないが、そういった場所にここで言うところの地域資料として収集したものや、地域学習教材を入れ、保存出来る場を郷土資料館に置くという方法もあるのではないか。そしてそこに行けば地域資料が充実していて、そこで学習が出来るといった機能を持たせていくということも

可能ではないか。図書館だけで全て保存していくということではなく、その様なことも考えながら分散していく方法もあるのではないか。

委員：明日から郷土資料館の資料を整理することになっている。整理の方法を教わりながら行う予定だが、博物館と学芸員との連携に結び付いていくかと思う。

委員：今並行して中学校統合問題で適正配置の検討をされており、先日も一つの方向性が出た様だが、この資料にもあるように学校と地域の図書館とが連携していくということが必要になるのだろうと思うが、もし仮に中学校が統合した場合のことを考えると、やはり地域の図書館は学校図書館とどのように連携していくのが大事だし、難しい点だとも思う。私もどうなっていくのかという疑問ばかりが多く、どうしたらいいのかということが思いつかないが、学校の統合問題とはやはり切り離し、ここはここでの意見の集約の仕方ではないかと思うがどうか。

議長：実はこの3月で私の母校の小学校は廃校となり、建物は高齢者施設になる。学校の図書室は出来れば残して地域の図書室にさせていただけるといいのだが、消防団の詰所にしたいという話もある。その地域に住んでいた子どもたちはスクールバスで少し離れた小学校まで通うのだが、実際にすごく遠くなってしまふことは事実。それこそ今回アウトリーチの活動という形で図書館員が本を持って動いて行くということが今後大切なのではないかと思う。建物があつてそこに図書館員がいるという形ではなく、図書館員がいる場所が図書館になってサービスをしていくというような活動を広げていくことで、なくなってしまう所をどうカバーしていくのかということが出来るのではないかと考えている。これから先どんどん行政のサービスは縮小していく時代になっているのでそのようにしてカバーしていくことが大切。また先程言ったように学芸員さんとか地域住民の方との連携が必須だと思う。小学校がなくなることが地元の方にとっては一番ショックなこと。自分たちの地域がなくなってしまうようなショックを受ける。そこで、学校で行われてきたことをどう残していくのかということ、地域住民の方々に考えていただくが必要になると思う。どうすればいいのか結論は出ないところだが、やってみることがまず考えとしては必要なのところだと思うので、地域の方々がまずその場所に集まってこの場所をどうしていくのか。本棚はどうしてしまい、机を入れたスペースがあつたとして、ではこのスペースをどう使っていくのかということ、地域で考えていただければと思う。そういう意味ではそこは今後北杜市が行うことではない。明野なら明野、須玉なら須玉。その住民がその場所をどう使っていくのか。重要なのは誰がそのメリットになるのか。子どもたちがどうなってほしいのか。それらを考える場所としてのコミュニティ・コモンズに育てていってほしい。本棚が空いた場所に何を置いていくのかをぜひ考えて欲しいと思う。もちろん資料や職員は図書館から来るので、全くないわけではないということをご理解願いたい。今まで通りではないのは確かだが、それは仕方ないことになると考えている。

図書館や学校がなくなっていくことは、全国的な問題。私の地域では高齢化が進みすぎてボランティアをする人もいない。若い人もお年寄りもいとなると、コミュニティがないという状況になりつつある。

委員：生まれも育ちも北杜市。私が卒業した高校は統合しまさに会議を開いているこの場所が母校だが、統合してもなくすのではなくまた新しい建物を建てるのではなく、それをうまく使っていくことは大切なことだと思う。より活動の出来る場所を残すことが大切だと思う。

議長：なくなることは寂しいが、そういうコミュニティの繋がりを作る場所にぜひなっていればと思う。

委員：たくさんあるものを少なくするという議論で始まっているかもしれないが、私は北杜市に素晴らしい図書館を作ろうという方向に一転すればいいと思う。

委員：概ね方向性としては資料3から4にかけて提案いただいた内容で、まずコミュニティ・コモンズというものがあって、全ての施設がそれになる。その上に図書館として必要な機能を乗せていく。そしてそれに耐えうる施設の規模ということで最終的に役割分担を決めていくことが必要な部分だと思っている。コミュニティ・コモンズの最終的な役割は、ぜひ地域住民の方で考えてほしい。その際には今日の視点として、個人情報や図書館の自由をどう守っていくのかという部分を考えることは行政の役割だと考えている。また図書館の利用に関して障がいがある利用者さんにどのようにサービスしていくかということも、行政の責任として考えていかなければいけない部分だと思う。ここは少し難しいところだが、今回私の構想から欠けていた部分なので、そのことも踏まえて北杜市の図書館のあり方として、今日の議論で意見集約とさせていただきたいと思う。今日この時間では言えなかったご意見等あれば、寄せていただきたい。ぜひ市内の委員の皆さんでぜひこの辺りを考えていただき、最終的な委員会としての結論を出していきたいと考えている。もちろん今日はボランティアの代表者より貴重なご意見いただいたので、そちらも含めた上でぜひ検討していきたい。よろしければ次回の委員会である程度の議案集約をしたいと思いますがよろしいか。それでは議題としては終了。

5 その他

議長：その他について何かあるか。

委員、事務局ともになし。

6 閉会